

2023年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

福祉事業 30歳祝品 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本会福祉事業として、教弘保険加入者が30歳を迎える際に祝品を贈呈します。
- 3 内 容 5千円分のQUOカードを贈呈します。
- 4 申請資格 2023年4月1日から2024年3月31日に30歳を迎える教弘保険加入者  
教弘保険加入者とはユース教弘保険、新教弘保険（A型、B型）、新教弘保険S型  
にご加入の方。  
(本事業での教弘保険加入者とは、教弘保険の契約始期が30歳誕生日以前である方です。)  
※QUOカード発送時も教弘保険加入者であること
- 5 申請期限 30歳誕生日から1年以内に申請して下さい。(弘済会に必着)
- 6 申請方法 当支部の依頼を受けた学校担当者LC(ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタント)  
に申請書を請求し、必要事項を全て記入の上、厳封して学校担当LC又は下記申請先宛へ  
提出して下さい。なお、職員番号は健康保険証又は事務室(経営企画室)のゴム印等でお  
確かめ下さい。  
(申請先) 〒102-0074 千代田区九段南2-6-8 都教弘会館 5階  
弘済会「30歳祝品」係 宛
- 7 交付方法 概ね2か月ごとでとりまとめ、支部長が申請書を審査し交付を決定します。その後、申  
請者のご自宅へ郵送します。
- 8 個人情報の取扱い  
弘済会だより各号に記載の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、申請して下さい。